

居宅サービス契約書

通所介護サービス

介護予防・生活支援サービス事業

株式会社ケアサポート jiji

通所介護・介護予防・生活支援サービス契約書

1 サービス内容

- (1) 「通所介護・介護予防・生活支援サービス」は、事業者が管理運営する特定の施設に通って、その施設において、入浴および食事の提供（これらに伴う介護も含む）、生活などに関する相談・助言、健康状態の確認、その他利用者に必要な日常生活上の世話、ならびに機能訓練を行なうサービスです。
- (2) 事業者は、次の施設において通所介護・介護予防・生活支援サービスを提供します。

ご利用施設	所在地	美濃加茂市本郷4丁目9番15号
	名称	本郷ふふ
	TEL	0574-23-0075
	FAX	0574-23-0076

2 契約期間と更新

- (1) この契約の期間は、令和 年 月 日～令和 年 月 日とします。
- (2) 前項の契約期間満了の10日前までに甲から書面による更新拒絶の申し入れがない場合、本契約は自動更新され、以後も同様とします。
- (3) 本契約が自動更新された場合、更新後の契約期間は、期間満了の日の翌日から更新後の認定有効期間の満了日とします。
- 但し、契約期間満了日以前に甲が区分の変更の認定を受け、認定有効期間の満了日が更新された場合には、変更後の認定有効期間の満了日をもって契約期間の満了日とします。

3 事業者からの契約解除

- (1) 契約者が契約締結時にその心身の状況及び病歴等の重要事項について、故意にこれを告げず、または不実の告知を行い、その結果本契約を継続しがたい重大な事情を生じさせた場合。

- (2) 契約者がその心身の状況について、本契約を継続しがたい重大な事情に陥った場合。
- (3) 契約者によるサービス利用料金の支払いが2ヶ月以上滞納し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず1ヶ月以内に支払わない場合。
- (4) 契約者が、故意又は重大な過失により事業者又はサービス従事者もしくは他の利用者等の生命、身体、財物・信用等を傷つけ、又は精神的苦痛を与え、若しくは著しい不信行為を行うことなどによって、本契約を継続し難い重大な事情を生じさせた場合。

4 サービスについてご相談やご不満がある場合には、どんなことでもお寄せ下さい。

氏名： 白村 美咲 連絡先（電話）： 0574-23-0075

5 利用料金

- (1) 重要事項説明書に記載しております。
 - ①介護保険適用の場合でも、保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。その場合は基本料金を頂き、サービス提供証明書を発行します。後日、当該市町村窓口へ提出し、払戻しをうけて下さい。
 - ②交通費は、上記事業所のサービス地域（重要事項説明書に記載）をこえる場合にのみ必要となります。
 - ③レクリエーション等での材料費を要した場合は、実費をお支払い下さい。
- (2) 自己負担金は、月一回定められた日に、ご指定の金融機関口座より、引き落としさせていただきます。

6 キャンセル

- (1) 利用者がサービスの利用を中止する際には、すみやかに次の連絡先に、午前8時までにご連絡下さい。
午前8時以降のキャンセルは、実費相当額を頂きます。

連絡先（電話） 0574-23-0075

サービス提供中にお客様の容体の変化などがあった場合は、事前の打ち合わせに従って、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者などへ連絡いたします。

利用者の 主治医	氏名	
	所属医療機関の名称	
	所在地	
	電話番号	
ご家族	氏名	
	住所	
	電話番号	
その他の 緊急 連絡先	氏名	
	住所	
	電話番号	

上記の契約を証するため、本書2通を作成し、利用者、事業者が署名押印の上、1通ずつ保有するものとします。

令和 年 月 日

(利用者) 住所 _____

名前 _____

上記代理人(代理人を選任した場合)

住所 _____

名前 _____

立会人

住所 _____

名前 _____

緊急連絡先 _____

(注)「立会人」欄には、本人とともに契約内容を確認し、緊急時などに利用者の立場に立って事業者との連絡調整等を行なえる方がいる場合に記載してください。なお、立会人は、契約上の法的な義務等を負うものではありません。

(事業者) 住所 岐阜県美濃加茂市本郷4丁目9番15号 _____

事業者名 株式会社ケアサポート jiji _____